

平成 29 年度 社会福祉法人星谷会事業報告

1. 平成 29 年度の概要

社会福祉法人制度改革にもとづき、理事会及び評議員会の大幅な改編を行うとともに、地域の意見を法人運営に反映させるため、新たに運営協議会を設置した。

また、平成 29 年度は、海老名市指定管理事業の申請、あきばデイサービスセンターの移転及び事業拡大、新規通所事業所の建設、これらにともなう職員の確保など平成 30 年度からの事業準備に追われる年度となった。新規通所施設の開設は次年度にずれ込むことになったが、その他についてはほぼ当初の計画を達することができた。

事業面では、新規に SELP ビナの出張所を設置し、パンの販売を開始した。利用者の就労の場を拓げるだけでなく、地域との交流の場として活用していきたい。また、利用者の表現活動を支援するために他団体の協力を得て作品展を開催した。地域の障がい者理解の一助になることを期待している。

職員処遇については、処遇改善加算の改正に即してベースアップや手当額の増額を行った他、働きやすい職場作りを目指してハラスメント防止に関する規程の見直しを行った。

2. 法人重点事業の取組み状況

(1) 海老名市障害者デイサービスセンターの指定管理の受任

海老名市障害者デイサービスセンターの指定管理は三期目を迎えるが、平成 30 年度から第一及び第二デイセンターと障害者支援センターあきばの二通りの申請となった。海老名市審査会の結果、引き続き当法人が運営を担うこととなったが、あきばに関しては定員や建物規模の拡大にともない厳しい予算編成を迫られた。

(2) 法人組織の見直し

法人役員体制の改正にともない、これまでの部長職を廃止して業務執行理事が事業所を統括することとした。法人運営については、執行理事、事業所管理者及び課長等が一体となって推進する体制づくりを目指した。意思決定に時間がかかるなどの課題を残したが、今後もこの体制を継続することが人材育成につながると考えている。事務局体制については、事務業務増大のため常勤職員を 2 名増員した。

(3) 新規事業所の開設

多様化している通所利用者のニーズに対応するため、自閉症スペクトラムの人たちなどを対象とした定員 20 名規模の生活介護事業所の整備に取り組んだ。しかし、開発許可、建築日程の遅れなどにより工期が約半年遅れたため、事業所の開設は平成 30 年 6 月となった。利用者については当初は 8 名からスタートする予定となっている。

(4) 地域貢献事業の実施

今年度から社会福祉法人の責務として地域に貢献する事業を実施することになった。法人では PT を設置して実施事業について検討したが、今年度は従来実施していたバザーや福祉講演会の開催に留まった。次年度も引き続き検討を行い、新たな貢献事業の実施に向けた取り組みを行う。